

証官任命 (知)

内閣人第三四号

起案  
令和四年三月二十四日

決定  
令和四年三月二十五日  
上奏  
令和四年四月二十五日  
裁可  
令和四年四月二十五日

施行  
令和四年  
公布  
令和年  
日

内閣総理大臣

臨時代理

齋

内閣官房長官

齋

内閣官房副長官

輝



内閣総務官



金子(恭) 国务大臣

办

後藤 国务大臣

法

岸 国务大臣

遠

堀内 国务大臣

西

古川 国务大臣

社

金子(原) 国务大臣

木

小林 国务大臣

柴

牧島 国务大臣

物

林 国务大臣

舞

萩生田 国务大臣

海  
外  
出  
張  
不  
在

西銘 国务大臣

平

松野 国务大臣

野

鈴木 国务大臣

五

斉藤 国务大臣

林

二之湯 国务大臣

山

山際 国务大臣

玉

末松 国务大臣

財

山口 国务大臣

五

野田 国务大臣

若

若宮 国务大臣

宮

高等裁判所長官に任命する

判事團  
藤丈士

内閣

(四月二十五日以降発令予定)

内閣

最高裁人任第590号

令和4年3月23日

内閣総理大臣 岸 田 文 雄 殿

最高裁判所長官 大 谷 直 人

(公印省略)

高等裁判所長官に任命されるべき者を次のとおり指名する。

なお、本件は裁判官会議の議を経たものである。

(横浜地方裁判所判事)

判 事

だん どう じょう じ  
團 藤 丈 士

(発令希望日 令和4年4月25日以降)



1丁									裁判所			
年	出生地	現住所	本籍	年	月	日	事	項	庁	名		
五六	一〇	三一	司法試験第二次試験合格	司法試験管理委員会	司法試験管理委員会							
五七	三	二八	東京大学法学部卒業	最高裁判所	最高裁判所							
五九	四	四	司法修習生の修習終了	最高裁判所	最高裁判所							
〃	〃	〃	判事補に任命する	内閣	内閣							
〃	〃	〃	東京地方裁判所判事補に補する	最高裁判所	最高裁判所							
〃	〃	〃	宇都宮地方裁判所判事補に補する	最高裁判所	最高裁判所							
六一	四	一	兼ねて宇都宮家庭裁判所判事補に補する	最高裁判所	最高裁判所							
六二	四	一三	簡易裁判所判事に兼ねて任命する	内閣	内閣							

氏名 だん どう じょう じ  
 團 藤 丈 士  
 出生の年月日 昭和三十三年四月二十八日  
 旧氏名

2丁		裁 判 所			年 号	月	日	事 項	庁 名
五	七	一	三	昭 和 六 二	四	一 三	宇都宮簡易裁判所判事に補する	最高裁判所	
五	七	一	三	平 成 元 四	四	一	東京地方裁判所判事補に補する		
五	七	一	三	平 成 元 四	四	一	東京簡易裁判所判事に補する		
五	七	一	三	平 成 元 四	四	一	判事補の職権の特例等に関する法律第一条の規定により判事の職務を行わしむる者に指名する		
五	七	一	三	平 成 元 四	四	一	検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する	法務省	
五	七	一	三	平 成 元 四	四	一	大蔵事務官（証券局資本市場課課長補佐）に併任する	大蔵省	
五	七	一	三	平 成 元 四	四	一	大蔵事務官（証券局資本市場課課長補佐）の併任を解除する	大蔵省	
五	七	一	三	平 成 元 四	四	一	大蔵事務官（証券局証券市場課課長補佐）に併任する	大蔵省	
五	七	一	三	平 成 元 四	四	一	外務事務官（経済局）に併任する （期間は平成四年十一月四日までとする）	外務省	
五	七	一	三	平 成 元 四	四	一	大蔵事務官（証券局証券市場課課長補佐）の併任を	大蔵省	



4丁		裁 判 所		年 号	月	日	事 項	庁	名
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	法務大臣官房司法法制調査部付に充てる		
〃	一七	〃	〃	〃	〃	〃	法務事務官（法務大臣官房司法法制調査部付）の併任を解除する	法務省	
〃	一五	〃	〃	〃	〃	〃	中央省庁等改革のための国の行政組織関係法律の整備等に関する法律（平成十一年法律第一〇二号）附則第三条の規定及び平成十二年一月一日付け法務省秘企第九一九号法務大臣官房秘書課長依命通知により法務大臣官房司法法制調査部付は法務省大臣官房司法法制部付となった		
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	かねて法務省民事局参事官に充てる		
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	官房司法法制部付となった		
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	かねて法務省民事局参事官に充てる		
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	法務省大臣官房司法法制部参事官に充てる		
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	法務省民事局参事官に充てることを解く		
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	法務省民事局商事課長に充てる		
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	法務省民事局民事第二課長に充てる		
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	東京高等検察庁検事に配置換する		

團 藤 丈 士



6丁

		裁 判 所		
年 号	月 日	事 項	庁 名	
平成二九	一一二二二	東京簡易裁判所判事に補する	最高裁判所	
		広島地方裁判所判事に補する		
		広島地方裁判所長を命ずる		
		広島簡易裁判所判事に補する		
令和二	三三〇	東京高等裁判所判事に補する		
		部の事務を総括する者に指名する		
		東京簡易裁判所判事に補する	最高裁判所	
		横浜地方裁判所判事に補する		
		横浜地方裁判所長を命ずる		
		横浜簡易裁判所判事に補する		

團 藤 丈 士